

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公表番号】特表2008-518777(P2008-518777A)

【公表日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2007-540262(P2007-540262)

【国際特許分類】

B 0 1 D 47/06 (2006.01)

A 6 1 L 9/16 (2006.01)

【F I】

B 0 1 D 47/06 Z

A 6 1 L 9/16 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月18日(2009.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

湿式空気清浄機であつて、

その上面に空気吸入口が形成され、その側面に少なくとも1つの空気排出口が形成され、その内部に洗浄水を貯留するハウジングと、

回転軸に固定的に取り付けられ、その上側に散水器が一体化され、供給された洗浄水を散水しながら、前記空気吸入口から吸入した空気を下方へ送る送風ユニットと、

前記ハウジング内に貯留されている洗浄水を前記散水器に供給する給水ユニットとを備え、

前記空気吸入口から吸入した空気に前記洗浄水を吹付けて接触させることによって、前記空気中の異物を前記洗浄水に吸着させ、

前記送風ユニットの下方に設置され、その一部が前記洗浄水中に浸され、前記洗浄水を吸い上げて前記ハウジング内に散水する浄化ユニットをさらに備え、

前記浄化ユニットは、

その下端が洗浄水中に浸され、上側から下側に向かうにつれて狭くなるじょうご状の形状を有する内側ガイド部と、

前記内側ガイド部の上端に接続された水噴射ノズルと、

前記回転軸に取り付けられ、前記空気を下方へ送る送風機と、

前記内側ガイド部の外側に離間して設けられ、前記送風機によって下方に送られた空気と前記水噴射ノズルから噴射された洗浄水とを前記ハウジング内に貯留されている前記洗浄水中に流入させる間隙を前記内側ガイド部との間に有する外側ガイド部とを含むことを特徴とする湿式空気清浄機。

【請求項2】

請求項1に記載の湿式空気清浄機であつて、

前記送風ユニットの下方に設置され、前記送風ユニットから散水された後に落下した前記洗浄水を二次的に散水する散水ユニットをさらに備えることを特徴とする湿式空気清浄機。

【請求項3】

請求項 2 に記載の湿式空気清浄機であって、  
前記散水ユニットは、

前記回転軸に固定的に取り付けられ、上部が開放された円筒状の形状を有しその周面に  
多数の放出孔が形成されたドラムと、

前記ハウジングの内側の側壁に前記ドラムの上方に向かって斜めに延設された捕集部材  
とを含むことを特徴とする湿式空気清浄機。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の湿式空気清浄機であって、

前記給水ユニットは、

前記ハウジングの下端部から前記送風ユニットの上方の位置まで延びた給水管と、

前記洗浄水を揚水すべく、前記給水管の一側に取り付けられたポンプとを含むことを特  
徴とする湿式空気清浄機。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の湿式空気清浄機であって、

前記ハウジングは、

前記空気排出口の下端から外側に突出し、所定の角度で上方に傾斜して延設された凝縮  
部をさらに含み、

前記空気排出口に到達した前記洗浄水が前記凝縮部で凝縮して、再び前記ハウジングの  
内側に落下するように構成されたことを特徴とする湿式空気清浄機。

【請求項 6】

請求項 2 に記載の湿式空気清浄機であって、

前記空気排出口は、

前記散水ユニットと前記浄化ユニットとの間に位置するように、前記ハウジングの側面  
に形成されたことを特徴とする湿式空気清浄機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 7】

貯水部 6 5 の中央には、回転軸 5 8 が挿入される開口部が形成されており、前記開口部  
から外周方向にかけては、高さが次第に低くなる傾斜面 6 1 が形成されている。この傾斜面  
6 1 の存在により、ファン本体 6 2 の中央部に落下した洗浄水が、貯水部 6 5 の周辺部分  
に滑り落ちるので、洗浄水をファン本体 6 2 の半径方向に散水することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

